

| | |
|--------|--|
| 担 当 | 茨城労働局総務部企画室長 森田伸二 |
| | 茨城労働局総務部企画室長補佐 谷 涉 電話：029-224-6212 |

総合労働相談コーナーに寄せられた相談件数のとりまとめ（平成21年度分）

—総合労働相談件数は前年度比で減少したが、労働局長による助言・指導及びあっせんは増加（平成21年度茨城労働局集計）—

茨城労働局では、個別労働関係紛争の未然防止、早期解決の促進を図るため、平成13年10月から労働局及び県内8労働基準監督署内に総合労働相談コーナーを設置し、労働契約法などの関係法令、判例、紛争解決事例等の情報や資料の提供・相談の受け付けを行っている。また、個別労働関係紛争の未然防止を図るため、利用者からの申し出、申請に基づき、助言・指導を行い、また、発生した紛争に対しては、紛争調整委員会によるあっせんにより解決を図っているところである。

今般、総合労働相談コーナーにおける平成21年度の相談件数等のとりまとめを行った。概要は下記のとおりである。

— 概 要 —

1. 総合労働相談コーナーへの相談件数は減少 *
 - ・平成21年度に21,386件（前年度比-3,816件（-15.1%））の相談が寄せられた。
 - ・総合労働相談を相談区別にみると、法令、制度の問い合わせ（13,892件、60.1%）が最も多く、次いで個別労働関係紛争4,912件（21.3%）、法施行事務3,223件（14.0%）、その他583件（2.5%）の順となっている。（複数計上有り）
2. 個別労働関係紛争に係る相談では、特にいじめ・嫌がらせや労働条件引下げの相談が増加
 - ・総合労働相談のうち労働者と使用者の間で生じた解雇、いじめ・嫌がらせなどの民事上のトラブルに関する個別労働関係紛争相談件数は4,912件（前年度比-504件（-9.3%））となった。相談件数を項目別にみると、解雇（1,506件、24.4%）が最も多く、次いで、いじめ・嫌がらせ（751件、12.2%）、労働条件引下げ（735件、11.9%）、退職勧奨（501件、8.1%）、自己都合退職（485件、7.9%）、雇止め（364件、5.9%）、損害賠償（284件、4.6%）などの順となっている。（重複計上有り）
 - ・いじめ・嫌がらせには、前年度比+16件となり、過去5年間で最高となった。同様に「賃金引下げ」などを含む労働条件引下げも前年度比+46件となり、過去5年間で最高となった。
3. 局長の助言・指導の申出、紛争調整委員会のあっせん受理件数は増加
 - ・助言・指導の申し出は148件（前年度比+19件（+14.7%））、あっせん申請は162件（前年度比+41件（+33.9%））となっている。
 - ・助言・指導の内訳では、「賃金引下げ」などを含む労働条件引下げが（43件、26.5%）と最も多く、次いで解雇（42件、25.9%）、その他の労働条件（14件8.6%）などとなっている。また、あっせんでは、解雇（75件、41.7%）が最も多く、次いでいじめ・嫌がらせ（28件、15.6%）、労働条件引下げ（27件、15.0%）、雇止め（18件、10.0%）などとなっている。

【解決への対応】

- ・助言・指導は、申し出のあった148件について助言・指導を実施した結果、95件（64.2%）が解決している。
- ・あっせんは、双方参加によりあっせんを開催できた68件のうち合意・解決に至ったのは52件であり、あっせん実施の場合の合意・解決率は76.5%となった（手続きの終了日が平成21年度に属するもの）。